

海外の行政施策

シンガポールの「婚活」 政府のユニークな少子化対策

シンガポール事務所所長補佐 有川 博徳（福島県派遣）

はじめに

二〇〇八年八月一七日、シンガポールでは女子卓球チームが北京オリンピックの決勝に進出し、国中が中国との決勝戦のテレビ中継に見入っていました。シンガポールがメダルを獲得したのは一九六〇年ローマ大会以来、実に四八年ぶりです。そんな中、決勝戦当日に放送が予定されていたリー・シェンロン首相の施政方針演説は、マレー語と中国語の演説を生中継した時点で、決勝戦中継のために英語演説の放送が中止となり、翌日に録画放送される異例の事態となりました。

リー首相は今回の施政方針演説の中で、七億シンガポールドル（以下、S\$）（注1）の予算を投じ、少子化対策予算を倍増すると発表しました。もはや一人当たりGDPでは日本を抜いてアジア一位となり、高い国際競争力を誇るシンガポールですが、政府は低水準の出生率を改善すべく懸命の努力を続

けています。「人材が唯一の資源」であるこの国にとって、人口減少はまさに死活問題なのです。

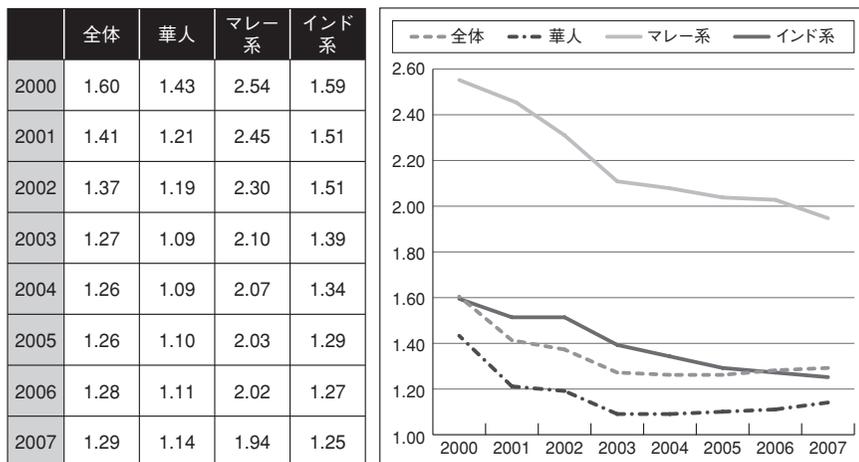
本稿では、シンガポール政府のユニークな少子化対策についてレポートします。
（注1）S\$ 167.86円（二〇〇八年一〇月一六日現在）

シンガポールの少子化の現状

シンガポールでは一九六五年の建国以来、目覚ましい社会発展を遂げた一方、特に女性の社会進出に伴い出生率の減少は顕著となり、二〇〇四年にはついに合計特殊出生率が過去最低値の一・二六を記録しました。近年は若干改善傾向にありますが（二〇〇七年は一・二九）、現在の人口を維持する水準といわれる二・一にはほど遠い状態です。

ここで、民族別の合計特殊出生率に着目したいと思います。シンガポールには全人口の七五・二％を占める華人（中華系）、一三・六％のマレー系、八・八％のインド系

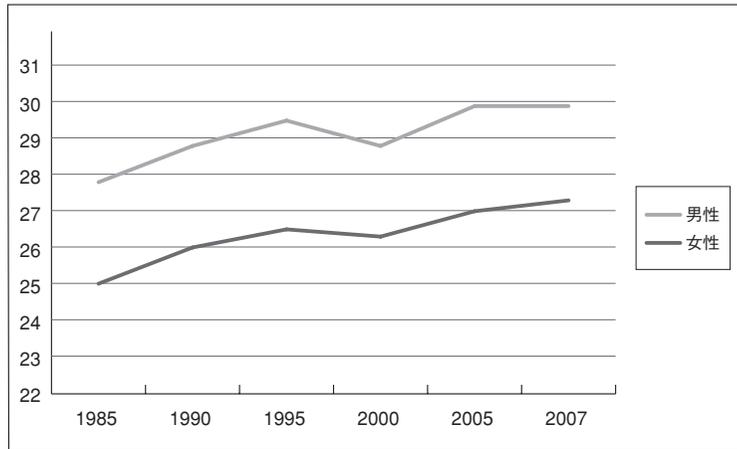
図1：民族別 合計特殊出生率



（出典：Population Trends 2008, シンガポール統計局）



図2：シンガポールにおける初婚年齢の変化（1985-2007）



(出典：Yearbook of Statistics Singapore, 1995&2008)

と、主に三つの民族集団があります。図1のデータが示すように、マレー系の出生率は依然として高い水準にあり、逆に華人の出生率は全体の出生率を大きく下回っています。このような低出生率の一因として、平均初婚年齢の上昇が考えられます。一九八五年には男性二七・七歳、女性二四・九歳だったものが、二〇〇七年には男性二九・八歳、女性二七・二歳にまで上昇しています。

リー首相は前述の施政方針演説の中で、「社会に出て仕事にも慣れたころ、つまり二〇代後半になってから辺りを見回しても

う遅い。若者はできるだけ早く、理想のパートナー探しに着手すべきだ」と述べ、そのために政府の用意する各種マッチングサービスを積極的に利用するように国民に呼びかけています。

シンガポールの「婚活」 官製お見合い制度の状況

先進諸国における晩婚化・少子化の進行とそれに伴う労働力の減少は、各国政府にとって共通の政策課題となっています。意識的に行う結婚活動、いわゆる「婚活」という言葉がありますが、以下、極めて「シンガポールの」でユニークな、シンガポール政府による「婚活」促進各種政策についてご紹介します。

一九八四年から、Social Development Unit (SDU) (注2)は、シンガポール社会ではエリートとされる大卒の独身男女を対象に、「婚活」にかかわるさまざまな取組みを行っています。

例えば、SDUは会員制の「Love Byte」という出会い系サイトを設け、趣味や地縁によるサークル活動を誘導し、婚約率の上昇を図るという取組みを行っています。サイトの会員ページには「出会いを確実につかむコツ」や「デート時の服装」といったノウハウが掲載され、めでたくゴールインしたカップルの体験談も多数載っているという親切さです。別途追加の年会費（二〇〇五〇\$）を支払うと、限定された少人数の



↑シンガポール政府謹製出会い系情報誌「Duet」

交流会や海外旅行に参加できる特典も得られます。

このほかにSDUでは、季刊の出会い系情報誌「Duet」を発行して、デートの際に使える割引クーポンや流行のスポット、また交流パーティーの開催案内を掲載し、登録会員に送付しています。大学を卒業した未婚の男女は自動的にSDUのデータベースに登録されるので、この情報誌が年四回これらの未婚者の手元に送付されるシステムとなっています。

一方で、一九八五年に非大卒の未婚男女向けにSocial Development Service (SDS) という機関がシンガポール人民協会(注3)によって設立され、以来同様のサービスを若年層の国民に提供しています。

なお、これら二つの機関は、二〇〇八年一月一日をもって統合されることが前述の首相演説の中で発表されました。

(注2) SDUは社会開発青年スポーツ省の下位機関として、累計二〇万人を超える大卒者を会員として活動している。

(注3) シンガポール人民協会は、独立前の一九六〇年に教育、社交、文化活動、スポーツ、レクリエーションやその他のコミュニティ活動を通して、結束力を持ち活動的で文化的な国をつくることを目的に設立された、社会開発青年スポーツ省の下の法定機関。会長は歴代の首相である。

出産・育児支援の強化

さらに政府は、結婚したカップルに対し、以前から出産を奨励する各種優遇策を講じています。これらのうち、今年からさらに強化されることとなった代表的なものについて簡単に紹介します。

(1) 勤労育児家庭への扶養控除

働きながら育児をしている両親は、父母それぞれの収入について、子ども一人の場合五〇〇〇S\$, 子ども二人の場合二万S\$, 子ども三人以上の場合二万S\$の扶養控除を受けることができます。

(2) ベビーボーナス

① 第一・二子出生時に各四〇〇〇〇S\$, 第三・四子出生時に各六〇〇〇〇S\$の祝い金が政府より支給されます。

② 「子供発育口座(CDA)」と呼ばれる専用の特別口座が設けられ、親が貯金する額と同額の補助金が政府から口座に支給されます。第一・二子は補助金の上限六〇〇〇〇S\$まで、第三・四子は二万二〇〇〇〇S\$, 第五子以降は二万八〇〇〇〇S\$となります。なお、この特別口座の預金は、政府が認可する保育所や幼稚園、教育機関などへの支払いに限って使用でき、現金で引き出すことはできません。

(3) 出産休暇の延長

これまでシンガポール雇用法では産前四週間、産後八週間の計二週間の有給出産休暇が勤労する母親に与えられていましたが、今年より二六週間に延長されました。

(4) 有給・無給の育児休暇

七歳以下の子どもを持ち勤労する親は、それぞれ一年に六日の有給育児休暇を取得することができます。また、二歳以下の子どもを持ち勤労する親は、それぞれ一年に六日の無給育児休暇を取得することができます。このため、例えば二歳以下の子どもがいる親は有給六日十無給六日の合計一二日間の育児休暇を取得できるようになります。

(6) 妊娠中の女性労働者への保護強化

十分な理由なく妊娠中に解雇された女性労働者には、有給出産休暇取得によって得られたであろう給与が保証されます。

(7) 母親への助成金

勤労する母親に対し、子どもが生後一八カ月に到達するまで月額六〇〇〇S\$, 一八カ月から七歳に到達するまで月額三〇〇〇S\$の助成金が支給されます。働いていない母親については月額一五〇〇S\$となります。

(8) 保育施設の拡充

母親の就業機会を拡大するために、今後五年以内に二〇〇カ所の保育所を増設し、既存の施設とあわせて九五〇カ所体制を確保する見通しとなっています。

おわりに

以上、シンガポール政府のユニークな少子化対策についてご紹介してきましたが、「これらの取組みが必ずしも有効に機能しているとは言えない」と、リー首相も先のスピーチの中で言及しているように、出生率の大幅な改善を得るまでには至っていません。

また、今回の施政方針演説の中で、首相がデートのノウハウや異性との付き合い方について「口出しするのかわ」という反応が一部外国メディアやネット上に見られました。

しかし、さまざまな要因が絡まって進行している少子化を少しでも食い止め、次世代により豊かな社会を残そうというシンガポール政府の涙ぐましいほどの取組みには、わが国も学ぶべき点があるように思います。資源に乏しい小国が、まさに生き残りをかけて現在進行形で取り組んでいる政策群を、今後機会あるごとに紹介できればと思います。

関連リンク

「Love Byte」 <http://www.lovebyte.org.sg/>

「SDS」 https://pa-online.pa.gov.sg/NASApp/sdsol/sdsol/DO_Index_01.jsp

「結婚と出産支援2008」 <http://fcd.ecitizen.gov.sg/MarriageParenthoodPackage>